

平成十九年十月五日提出
質問第八八号

米空母「キティーホーク」への自衛隊補給艦「ときわ」からの間接給油に関する再質問主意書

提出者 江田 憲 司

米空母「キティーホーク」への自衛隊補給艦「ときわ」からの間接給油に関する再質問主意書

先に提出した、「米空母「キティーホーク」への自衛隊補給艦「ときわ」からの間接給油に関する質問主意書」に対する答弁書（以下「答弁書」という。）を踏まえ、以下の点につき、再度質問する。

一 答弁書一及び二について

答弁書一及び二において、「NPO法人が入手したとされる文書に係る事項については、米側に照会を行ったところである。」とのことであるが、この照会に対する米側回答の内容を明らかにされたい。答弁時点で未回答の場合は、いつまでに回答があるのか明らかにされたい。

二 答弁書三及び四について

① なぜ、米側から今回の回答がない時点で「防衛省による今般の給油量の訂正の発表により、この（転用なしとの）回答に変更が生じるものではないと認識している」という踏み込んだ答弁をしたのか。非公式に「転用なし」との米側回答を得ているということか。

② 「イラク作戦への転用疑惑」を指摘された案件については、実態解明と真実を知りたいという国民からの要請に応えるという観点から、①で指摘したように、あらかじめ予断をもつことなく、あらためて

白地で米側に照会するという姿勢が必要ではないか。政府の本件に対する実態解明と情報公開に対する基本的見解を問う。

三 二〇〇三年五月七日の官房長官記者会見について問う。

① この記者会見で、当時の福田康夫官房長官は「米海軍から『海自から提供を受けた燃料をテロ対策特別措置法の目的以外に使用したことはなく、今後も使用しない。海自からの燃料をイラク攻撃に参加した米空母キティホークなど第五空母戦闘群の艦艇が使用したことは当然ない』との回答があった」と述べたとされるが、これは事実か。

② 米側回答中「イラク攻撃に参加した米空母キティホークなど第五空母戦闘群の艦艇」との表現は、当時、米空母キティホークがイラク攻撃に参加していたことを米側が認めた趣旨と理解してよいか。

③ 米側回答中「使用したことは当然ない」とは、直接補給であれ、間接補給であれ、当時、自衛隊の補給艦からの油が、米空母キティホークに使用されたことはなかったとの趣旨か。念のため確認する。右質問する。